

さようなら原発 越谷連絡会

会報 No.79

●発行 さようなら原発越谷連絡会 編集委員会

●連絡先 〒343-0023 越谷市東越谷 1-5-17 TEL&FAX 048-962-8052 <http://sayonarakoshi.jimdo.com/>

さようなら原発越谷連絡会は、第3金曜日に、越谷駅前で脱原発のための集会とパレードを行っています。

第3金曜日の越谷独自行動(3金脱原発越谷行動)は、越谷駅東口駅前広場に18時集合・開始で、どなたでも発言自由のアピールタイム。歌や楽器でのアピールもOKです。こののち、越谷駅

までもどる周回パレードをしています。誰でも、どなたでも参加していただける集会・パレードです。ぜひ、ご参加ください。

●お問い合わせは080-1229-3661(飛山)/080-5670-7117(増田)/090-4010-1334(石山)まで



本稿の筆者飛山さんも登壇して1分スピーチ。越谷の日頃の活動をかたづけてくれた。



集会の後、神田神保町をデモする越谷のメンバー。

REPORT

11月18日夜、日本教育会館(神田神保町)において「止めよう! 東海第二原発首都圏連絡会」が「首都圏大集会」を開きました。東海第二原発の30km圏内には92万人が住んでいます。

東海第二原発は1978年11月28日の営業運転開始以来45年経つ老朽原発で、非難燃性のケープルが大量に使われていて火災を起こす危険性の非常に高い原発です。しかも、岸田政権のGX推進法案によって最長73年も稼働されようとしています。東海第二原発では、これまで運転期間中に261件ものトラブル(事故・故障)があったと言われる原発です。

原発の重大事故が起きれば、住民は被爆ないし全員避難が不可能です。子供や高齢者など社会的弱者が置き去りにされかねません。2021年3月、水戸地裁は避難計画に問題があると、「運転差止め」を命じています。越谷市は東海第二原発が事故を起こした場合避難民5800人ほど受け入れる旨水戸市と協定を結んでいます。それが不可能だと市民皆が認めている通りです。

当日の講演者は先に越谷でも講演いただいた原子核工学者の小出裕章さんでした。小出さんはこの日も、「いつか大事故が起き大量の「死の灰」放射性物質」が拡散すると言ってきた。原発は一刻も早く撤廃すべき

だ」と強調しました。

次いで、2011年震災の翌朝、いわき市の自宅から3歳と8歳の子供を含む家族5人で避難した鴨下美和さんが「避難元が避難指示区域外とされたため、支援や賠償から外されて苦難の日々を送った。住民を守ろうとしない政府の責任は許せない」と訴えられた。

三番目は、東海村前村長の村上達也さん、「国や県の対応を待たずに、人命尊重の観点から独断で、村民避難を行った。今の村議会は推進派が多数を占め、山田村長も福島原発事故直後は原子力撤廃の姿勢を鮮明にし、『私を信じて下さい』と言っていたが、現在では原発推進派に取り込まれ、政府の圧力に屈したようです。」と報告しました。

四番目に共産党の江尻カナ子県議から発言。「東海第二原発所安全性向上対策工事における防潮堤工事の一部に不良がある」と工事関係者から内部通報があった。主な内容としては、取水口部分の鋼製防護壁の二つの地中連続壁において、▼コンクリートが適切に打設されていない、▼鉄筋が適切な形状で配筋されていない、▼北基礎が支持層岩盤に到達していない、▼安定液の比重が適切に保たれていない等々。これ等は来年9月までに工事完成という「工期最優先」のための手抜き工事が進められている証拠? と。

集会参加者から「このような原発(日本原子力発電)の態度は許せない。原発の報告をそのまま信じて疑わない東海村の村議会も原子力規制委員会も信用できない。東海第二原発は即刻中止決定されるべきだ」との声があがるのも当然と思われました。

止めよう! 東海第二原発「11・18首都圏大集会」に700人

集会は茨城、千葉、埼玉、東京、神奈川などで活動している諸団体から、力強い報告と決意表明があり、越谷から参加した4名も壇上に立ち、毎月の三金デモを紹介しました。

集会終了後、参加者は神保町周辺をパレードし、「東海第二老朽原発即時廃炉」等と訴えました。(飛山幸夫)

2024

3/2 13:30~

土

越谷駅東口駅前広場

3.11を、フクシマを、忘れない。

第13回 さようなら原発 in 越谷 「大集会」と「パレード」

- ★13:30 開会/オープニングライブ
- ★ゲストスピーカー:いわき市から自主避難しているゆかりさん/とめよう東海第二原発 首都圏連絡会の志田広文さん
- ★ゲストアーティスト:「一人チンドン」パフォーマンスの佐藤周平さん
- ★バンドライブ/市民のスピーチ/パフォーマンスなどを予定
- ★15:00 デモパレード出発 (越谷市役所まで)
- ★15:30 デモパレード終了

- 2024年は3・11被災原発2基が再稼働されようとしています。
- 5月に女川原発、9月に東海第二原発。2つとも老朽原発です。
- 再稼働したら事故を起こす可能性は高く、東日本は壊滅的打撃を受けるでしょう。
- 絶対に再稼働を許してはなりません。
- 3月2日の集会を2つの原発の再稼働反対、廃炉を求める集会と位置づけ、多くの市民の参加で成功させましょう。



今年3月の集会から

●主催: さようなら原発 in 越谷実行委員会 ●後援: 越谷地区労働組合協議会 越谷吉川松伏労働組合連合会

越谷駅東口駅前広場に集まろう。

3金集会の集合場所は越谷駅東口駅前広場。午後6時。オープニングライブ5時半。

次の「3金行動」は1月19日/2月は16日予定。

「さようなら原発3金行動」はプラカードや楽器の持参大歓迎。どなたでも参加できます。越谷駅東口駅前広場に午後6時集合。途中参加でも大丈夫です。仕事帰りに合流も大歓迎!

会員の皆さまへのお知らせ

「原発関係の裁判」これからの裁判日程

- 2023年12月22日(金)
千葉訴訟第2陣控訴審・判決日 東京高裁(霞が関) 1階101号法廷 3時~
- 2024年1月26日(金)
かながわ訴訟第1陣控訴審・判決日 東京高裁(霞が関) 11時10分頃傍聴券抽選見込
- 2024年3月6日(水)
子ども甲状腺がん裁判 東京地裁(霞が関) 2時~

- ◎ 「ノーモア・フクシマイわき市民訴訟」より団体署名の依頼がありました。
内容は「福島第一原発事故の国の責任を否定した最高裁6.17判決(22年6月17日発出)を見直し、公正で正義あふれる判決を求めます」というものです。
「さようなら原発越谷連絡会」として了承、団体署名に応じました。
- ◎ 「原発汚染水の海洋放出反対運動」への支援要請がありました。
「原発汚染水の海洋放出差止め裁判を支援する会」に入会しました。
1口1000円で、3口3000円を振り込みました。

*以上事後報告で申し訳ありませんが、よろしくおねがいします。

2023年度 予算執行 (2023年4月1日~24年3月31日)

(収入)		2023年11月30日現在		
項目	予算額	収入済み額	比較増減	備考
1、会費	200,000	198,000	▲8,000	2000円×98人、1000円×2人
2、カンパ	44,514	18,048	▲17,466	細川、小守谷、菊地、井田、池田、鈴木、中山、飛田
3、事業費	40,000	30,000	▲10,000	
4、雑収入	1	0	▲1	郵貯利息
5、繰越金	115,485	115,485	0	
合計	400,000	370,533	▲29,467	

(支出)				
項目	予算額	支出済み額	比較増減	備考
1、講師謝礼	120,000	30,000	▲90,000	7/1 渡辺講師謝礼
2、活動費	60,000	35,200	▲24,800	三金2500×8、8/26水戸集会、11/18 集会補助
3、消耗品費	26,000	21,662	▲4,338	封筒、色上質紙、乾電池
4、備品費	20,000	0	▲20,000	
5、印刷費	40,000	8,320	▲31,680	会報印刷、報酬費用
6、通信費	80,000	40,905	▲39,095	郵送料、振込手数料、新聞送料
7、負担金	20,000	9,000	▲11,000	宮城、井戸川、東海第2
8、会場費	20,000	9,300	▲10,700	協会、運営委員会費、駐車場
9、借家代	14,000	0	▲14,000	
合計	400,000	154,387	▲245,613	

370,533円 - 154,387円 = 216,146円 (現在残高)

活動報告 2023年9月~12月

9・11	会報78号発行
9・15	さようなら原発集会・デモ(越谷駅前広場)30名
10・20	さようなら原発集会・デモ(越谷駅前広場)30名
11・1	東電株主代表訴訟(東京高裁)
11・11	子どもを被ばくから守ろう新宿デモ(アルタ前)
11・14	運営委員会(支援センターA会議室)
11・17	さようなら原発集会・デモ(越谷駅前広場)35名
11・18	東海第二再稼働反対首都圏集会(日本教育会館)700名
12・6	第8回311子ども甲状腺がん裁判14:00(東京地裁)
12・15	さようなら原発集会・デモ(越谷駅前広場)18:00 会報79号発行

活動予定 2024年1月~3月

1・19	さようなら原発集会・デモ(越谷駅前広場)18:00
2・16	さようなら原発集会・デモ(越谷駅前広場)18:00
3・2	第13回さようなら原発IN越谷集会(越谷駅前広場)13:30
3・15	会報80号発行

子ども 脱被ばく裁判

子どもを守ろう！

家族も、自分も！

仙台高裁 勝利判決を勝ち取ろう！

● 子ども脱被ばく裁判の判決が12月18日仙台高裁で出される
3・11原発事故以後、たかさんの原発関連訴訟が提起されたが、子どもの被ばくの危険性を正面に問うた裁判は「子ども脱被ばく裁判」しかない。その重要な裁判の判決が仙台高裁である。子どもたちを放射能から守るために勝訴を勝ち取ろう。

● 11月11日 第19回新宿デモが行われた

新宿アルタ前の集会は、毎月第二土曜の昼間2時間、通行する人たちに向けて、チラシ配布とマイクアピールが継続されている。若者が燃業を求めて往來する場所での街頭宣伝は一枚もチラシが受け取れない事も多く、疲れがどつと出る中、脱被ばく実現ネットの方たちの頑張りに頭が下がる。私もその奮闘を支える想いを知りたく、メールマガジンに寄稿された会員の富塚元夫さんの了解を得て、全文の三分の一ほどだが、荒木の判断で抜粋・記述させていた。なお、紙面の関係もあり、である調に変更した。

● 19回新宿デモ(脱被ばく実現ネット主催)に参加しての感想(富塚元夫)より

「原発事故により東日本が汚染、住民全体が被ばく者になった。原発立地の未ならず、福島、郡山、いわき市もチェルノブイリ法の基準では避難すべき場所。郡山市は20~30分毎マイクスピーカーの線量の下で生活、授業も再開された。子どもが被ばくによる健康リスクのない安全な場所で教育を受ける権利」は不当にも却下された。12月18日の判決は無用な被ばくをさせられた慰謝料を求める国賠訴訟である。多くの原告は被ばく生活の中、子どもの体調不良に悩み、生活不安の中、避難を決心した。福島県は他県に比べ過剰死が統計上確認されていて、小児甲状腺がんは350人を超え、心筋梗塞、新生児の周産期死亡率も増加。低線量でもガン等で死亡するのが放射能である。国と県は原子力災害特別措置法で義務付けられた住民保護も行わず無用な被ばくを強要した事は明らか。原告の勝訴しかありえない。」

司法の行政への忖度を許さない!

(荒木正子)

◎ 11.11 第19回新宿デモのチラシから

原発事故のとき国、県、福島市からは放射能レベルに関して何の情報もなく、(中略)避難したくても東北新幹線は不通、ガソリンは買えない、スーパーに食料品無し、水3リットルもらうため3時間並びました。高い放射能レベルと知らされず、子どもにも被ばくさせてしまいました。国は避難のための手段を何も手配せず、県も福島市も安定ヨウ素剤を配りませんでした。(中略)福島地裁で証人尋問した山下俊一県民健康アドバイザーが反対したそうです。(第4回口頭弁論での原告の証言から)

被災地の誰もが、私も含めて、自分がどれほど被ばく



したかを知らず、それゆえ、健康不安を抱えたまま事故後の10年間を過ごしてきました。風邪が長引いたとき、喉が痛むとき、身体がだるいとき、「これって、もしや…」と思うわけです。こうした日々がどれほど耐えがたいものであるか、想像していただきたいと思います。被災地には、我が子の健康や将来のことを心底心配しながら、そのことを口に出しては言えない多くの人があります。(中略)

こうした現状に対し、今こそ、被災地に押しつけられた理不尽の数々を取り除き、不正を改めるときではないでしょうか。裁判所の適切な判断を、切に切に願っています。(控訴審第2回意見陳述から)



12月18日 子ども脱被ばく裁判 仙台高裁勝利判決を勝ち取ろう!

● 判決が勝訴判決となることを目指す
● 判決が勝訴判決となることを目指す
● 判決が勝訴判決となることを目指す
● 判決が勝訴判決となることを目指す

11.11 第19回新宿デモのチラシと裏面に取められが原告の記者会見の様様。